

○未承認医療用具の展示会等への出展について

(平成元年二月一三日)

(薬発第一二七号)

(各都道府県知事あて厚生省薬務局長通知)

標記について、展示に関する国際的な状況等を考慮し、今般、別添のとおり展示会の性格等に  
応じた展示に関するガイドラインを作成したので、関係業者、団体等に対する指導に当たつて  
は、これによらねたい。

なお、このガイドラインに合致しない場合の指導に当たつても、このガイドラインの趣旨に沿  
つて判断する必要のあることを念のため申し添える。

別添略